

別紙様式1

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 長野県  
農業委員会名： 須坂市

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,873
農業経営体数	1,272

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,905
女性	883
40代以下	167

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	225
基本構想水準到達者	62
認定新規就農者	17
農業参入法人	14
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	227	1,480				1,710

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	1,710 ha	306 ha	17.9 %	
課題	果樹地帯のため、担い手が望む品目に転換するには、時間も資金もかかることから、集積・集約がなかなか進まない。 また、農繁期の人出不足解消が課題となっており、規模拡大をしたくても一定規模以上の拡大が困難。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 10 年度	集積率	55 %
今年度の新規集積面積	33.5 ha	農地面積(C)	1,710 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	339.5 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	19.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		105 ha	31 ha
課題	相続未登記及び不在地主の増加により、農地所有者の確知が困難になりつつある。 通路未接続や傾斜地など、耕作条件の悪い農地も多く、遊休化しやすい。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	31 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	74 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

県、市、中間管理機構、JA、土地改良区等関係団体と協議し、5年以内をめどに基盤整備事業などを活用した解消のための工程表を策定する。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	2 経営体	6 経営体	7 経営体
	1.5 ha	4 ha	1.2 ha
課題	就農・営農継続に当たっての優良農地、住居、作業場、機械、指導者、資金の確保		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	60.3 ha	53.5 ha	48.7 ha	54.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.4 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	②遊休農地の解消	遊休農地の発生の確認と違反転用早期発見のため、農地パトロール強化月間を実施。月間にあたっては、農地の除草管理等についての啓発のため、市報・HP・SNSによる広報及び所有者への声掛けを行い、利用状況調査における緑区分の遊休農地の減少を図る。
11月	①農地の集積	利用状況調査結果による農家の意向や遊休農地情報を地域の担い手や規模拡を望む者へ情報提供を行い、農地の集積を促進させる。
12月	③新規参入の促進	関係機関と連携し、新規参入者の把握に努め、利用状況調査による貸付意向のある農地や遊休農地の解消が図られた農地の情報提供を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	7月30日	相談会名	就農相談会
参加者数	1	開催場所	未定
相談会の内容	新規就農予定者との相談会(Web)		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)